

## 包摂的成長に向けて

### CONTENTS

#### 政策分析インタビュー

成長と分配の好循環の実現を  
目指して(骨太方針2016)

高橋 進

経済財政諮問会議議員  
株式会社日本総合研究所理事長

#### トピック

経済財政運営と改革の基本方針  
2016について

東 祐介

政策統括官(経済財政運営担当)付  
参事官(総括担当)付

#### 経済財政政策部局の動き

社会的インパクト評価の推進

中村 桃子

政策統括官(経済社会システム担当)付  
参事官(共助社会づくり推進担当)付政策調査員

#### 経済理論・分析の窓

「健康」と「労働市場」から  
包摂的成長を考える

黒田 祥子

早稲田大学教育・総合科学学術院教授

#### 最近のESRI研究成果より

サービス業の成長の源泉とは何か  
～小売りサービス業における価格指数と  
成長の要因分解～

亀田 泰佑

経済社会総合研究所研究官

ESRI - JCER 国際コンファレンス  
「生産性の向上と包摂的成長に  
向けて」

大勝 あゆみ

経済社会総合研究所総務部総務課

#### ESRI統計より

国際会議の現場から  
～第47回国連統計委員会出張報告～

小林 秀子

経済社会総合研究所国民経済計算部  
地域・特定勘定課課長補佐

白神 光一

前・経済社会総合研究所国民経済計算部  
分配所得課政策調査員

消費動向調査における年齢補正  
について

松田 千枝

経済社会総合研究所景気統計部研究専門職

政策分析インタビュー

成長と分配の好循環の実現を  
目指して（骨太方針2016）

経済財政諮問会議議員  
株式会社日本総合研究所理事長  
高橋 進

6月2日に「経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～」（骨太方針）が決定されました。今回の骨太方針は、少子高齢化といった構造問題に真正面から取り組み、新たな需要と供給を生み出し、その成果を国民一人ひとりに分配する「成長と分配の好循環」を実現することで、600兆円経済を実現していく道筋を明らかにしています。経済財政諮問会議議員として骨太方針の策定に尽力された高橋進氏に骨太方針の主眼やその背景等についてお話を伺いました。

民需を喚起し、好循環の維持を

— 安倍内閣で4回目の「骨太方針」となりますが、その意義は？

アベノミクスに過去3年間取り組んできて、デフレではない状態まで回復してきています。デフレ脱却、経済再生、財政健全化の柱を掲げてファンダメンタルズは良くなってきており、この改善された状況を維持することが大切です。ただ、中国経済が減速するなど周辺の経済状況の先行きが見通せない状況になりつつあり、国際金融市場が乱高下するなど、それが世界経済全体に波及しつつある。当然日本にも影響が現れてきています。



このように従来の回復の構図が変化しつつある状況下では、安倍政権として今まで以上に内需、特に民需をしっかりとしたものにしていくという課題への対応が問われています。構造問題への対応の深掘りによる潜在成長率の引上げ、新たな市場の開拓、ローカル・アベノミクスの深化など、今までやってきたことを更に強化することで好循環を維持しなければならない、と考えています。

「成長と分配の好循環」は新しい成長のメカニズム

— 旧三本の矢により生まれてきた「経済の好循環」と、今回の骨太方針で打ち出した「成長と分配の好循環」とは何が違うのでしょうか。

従来の「経済の好循環」は、構造的な需要不足を金融緩和や財政出動により需要を喚起するというものだったと思います。これは比較的順調に達成されてきたと考えています。

「成長と分配の好循環」は、需要の回復とともに供給面の制約にも取り組むという点が特徴です。特に、人手不足による労働力不足が顕在化してきています。

労働力人口減少は不可避であることを踏まえると、それに加えて生産性の向上、特にサービス業の生産性向上が課題です。こうした需要と供給をどのようにバランスよく伸ばしていくかを考えたときに着目したのが「分配」です。働きたいという希望を実現させることで労働供給が生まれ、同時に最低賃金引上げを通じて分配面が強化され、雇用者所得が増加する、さらに結婚したい子どもを作りたいという希望がかなえられれば増えた所得は消費に向かい経済成長を支え、経済成長の果実がうまく分配されれば消費に貢献し、更なる経済成長を支えるというものです。別途決定された「ニッポン一億総活躍プラン」はここに主眼を置いています。

こうした「成長と分配の好循環」は新しい成長のメカニズムです。従来は成長が先か分配が先かという議論にも陥りがちでしたが、そうではなく成長と分配をつなげて好循環を生み出していくのです。その結果として、実質2%、名目3%の成長率と600兆円経済が実現されると考えています。

## アベノミクスの成果の活用

——一億総活躍社会を実現するために、アベノミクスの成果をどのように活用していくべきか、という議論がありました。そもそもアベノミクスの成果とはどのように定義されるのでしょうか。

アベノミクスの成果の確たる定義はないと思いますが、デフレ脱却のプロセスを通じた経済の好循環により税収が増え始めています。消費税率引上げの影響もありますが、アベノミクスの下で経済体質が強化されたことによる税収増だと考えています。それを構造要因、循環要因と分けるのは難しいのですが、過去のデフレの時期に税収構造が傷んで減っていたのと逆のプロセス、つまり構造的な税収増が起きているということは納得できる話だと思います。他にもアベノミクスの成果は歳出面でも起きています。例えば、生活保護受給者数が減る、雇用情勢の改善による失業給付の減少が結果として歳出の減少につながっています。過去3年間歳出改革にも取り組んでその成果も徐々に出てきています。財政でみると歳入と歳出両面で成果が上がっています。経済が順調に回復して増えた税収を財政赤字削減に充てています。アベノミクスでは「経済

再生なくして財政健全化なし」と言ってきましたが、それがまさに実現されつつあるのです。政府は中長期試算という形で経済の回復に伴う財政健全化の姿を描いていますが、実際に起き始めていることはそれを上回るペースで歳入が増えており財政赤字がプランよりも加速して縮小してきています。これはまさにアベノミクスの成果です。これは望ましいストーリーですが、ただし先ほど話したとおり、足元で好循環の勢いが弱まってきていますので、財政面で柔軟に対処することにより好循環を途切れさせない、また構造問題に取り組む際に必要な歳出を考えると財政健全化至上主義である必要はありません。成長の果実を必要とところに振り向けることも成長がさらに強化できるのであれば必要な歳出です。経済の好循環と財政健全化の両方を実現させる際にうまくアベノミクスの成果を使うことが必要です。例えば、「ニッポン一億総活躍プラン」でも示された、都市部の介護施設の拡充や介護従事者の処遇改善、同様に保育士の処遇改善等もあります。これは分配面の強化という面から出てきた取組です。その財源をどのように捻出するかは他の歳出を削減する、または増税という選択肢があります。幸いなことにアベノミクスの果実として税収増、歳出減が起きてきており、これは経済体質の改善による安定財源と考えることができます。こうした果実の使い方を実現していくのが今回の骨太方針の考えだと思います。

——景気は循環するので安定的な経済状況というものはなく、したがって安定財源という考え方に違和感があるという議論もありますが、どうお考えになりますか。

先ほども申しましたが、デフレからの脱却は経済体質の改善によるものです。景気もよくなっていくので企業収益ももちろん増加し、所得も増えるという循環要因があるわけですが、そのみならず、そうした状況の定着により企業部門収益全体のかさ上げや税金を払える企業が増え、雇用が増え、所得が増えます。こうしたデフレからの脱却にともなう体質の改善が一緒に起きてきています。過去の経済体質の悪化により税収基盤が縮んでいたのを取り戻しているのが現状だとも言えるのです。単なる循環要因ではなく、安定的な税収増が生まれてきていると考えていいと思います。安定財源か恒久財源かという議論がありますが、現状

の税収増は、循環要因を除いても一定の経済体質改善による税収増と考えられる部分は安定財源と考えられます。ただ、それが恒久財源かというところではなく、このまま10年、20年続くとは考えにくく、デフレからの移行期にあるのでこうした税収増が起きているのです。構造改善への歳出に安定財源としての税収増をあてるのはいいのですが、その次のステップとして恒久財源で確保することも考えなければなりません。

### 経済再生なくして財政健全化なし

— 今回の骨太方針も「経済再生なくして財政健全化なし」という基本方針を堅持しています。

財政健全化のみが目的であれば、歳出抑制と、歳入増つまり増税により達成することになるでしょう。ただ、それだけで経済体質が改善しなければ、歳入の伸びは見込めないし将来の歳出増を余儀なくされます。つまりデフレのもとでは財政健全化は成し遂げられないのです。これが安倍政権発足当時から基本哲学です。したがって経済体質の改善による税収増と同時に歳出改革にも取り組むことが必要です。しかし实体经济に激しくダメージを与えるような歳出削減は行わない。まさにこれが二兎を追うということになるのです



が、経済がよくならなければ財政の健全化はできないという意味で優先順位は自ずと決まっています。つまり、経済再生が最優先ですが、同時に財政構造の改革の取組も一緒に行う経済・財政一体改革を推進することです。

— 経済・財政一体改革の具体的手法として、「見える化」の有効性が強調されていますが、なぜ「見える化」なのでしょう。

従来の歳出改革は、主として歳出の伸びを抑制させてきました。中央省庁等からのトップダウンで行われた取組は短期的には有効だったのかもしれませんが、ただ、無理に歳出抑制すると結局のところ弊害が生じます。歳出の質を変えることにより、結果として無理なく歳出が抑制されることを目指すのです。国と地方の関係でいえば、地方等のより現場に近い方からボトムアップで歳出の仕組みを変えていくことで、歳出の質を変え、中長期的に歳出の抑制につながるのではないかとこの発想によるものです。それには、具体的にどうやって現場の方の創意工夫を引き出すかと考える際に、どこに問題があって、なぜ改革が必要なのか、どういう方向に改革を進めるか、ということ現場の方に分かっていただく必要があります。そのツールが「見える化」なのです。横比較とも呼んでいます。2つの地域をそのまま比較するのは地域の特性があるので難しいですが、例えば経費も1人当たりの経費にすると比較できます。ある地域の1人当たり経費が多いとすれば、なぜ多いのかという分析につながり、どのように削減するかという動きにつながります。別の地域が削減に成功していれば、その先進事例がどのように取り組んだのかを「見える化」することで他の地域の取組につながっていくのです。つまり、「見える化」とは、実情、問題の所在、解決策をわかるようにすることなのです。

財政健全化で特に重要視されるのは、医療・介護分野ですが、このモデルケースとしてよく引き合いに出されるのは広島県呉市の健康保険組合の取組です。高齢化が進んでいる呉市では医療費が増加していますが、徹底的に分析して、頻回受診・重複受診・ジェネリック薬品の利用状況を分析して医療費の削減につなげました。「見える化」の工夫も必要で、単純に1人当たりのデータにすればよいのではなく、どうしたら

現場の人がわかりやすいデータを示せるのかという「わかる化」まで進んでいく必要があります。「見える化」による財政改革を進めるということを世の中に浸透するように努力しなければならないと思います。また、ある先進事例が広がることを「横展開」と呼んでいます。今はそれに結びついていないのも実情です。そうした意味から「見える化」とその「横展開」が骨太方針のキーワードとなっているのです。

## エビデンスに基づく政策提言と説明責任が経済財政諮問会議の役割

—— 諮問会議の発信力が低下しているといった批判もありますが、民間議員と事務局員という高橋議員ならではの双方の経験を踏まえ、諮問会議の果たすべき役割について一言お願いします。

諮問会議の役割は大きく二つあると思います。第一は、時の政権とタッグを組み合わせながら、データの裏付けのある提言を行い、政策に反映させていくことです。第二は、説明責任です。省庁間のやり取りを含めてどのようなプロセスを経て政策が決められたのか国民に示すことも大切です。諮問会議の民間議員という立場では省庁とのしがらみもありませんので、予定調和ではなく民間から物申す立場としてチェックすることができます。諮問会議の発信力が弱まってきているのではないかと指摘は非常に重大で、それは説明責任を果たせていない、ということにつながりかねません。もっと国民にアピールする工夫をしていくことが必要と考えています。

また、発信力の弱まりについての指摘には、経済財政諮問会議以外の、一億総活躍国民会議や産業競争力会議や規制改革会議等の会議とは何が違うのかという疑問が背景にあると思います。経済財政諮問会議は経済全体を俯瞰して意見が言えるという特徴があり、その特徴を活かしながら他の会議と連携し、時には切磋琢磨しながら政策を作り上げていくということなのでしょう。

特に、財政健全化への取組には諮問会議が推進役となることが期待されていると思います。予算が適正に使われ、効果を上げ、次の改善につながっているかというPDCA（計画・実行・評価・改善）が問われます。



日本はP（計画）とD（実行）はいいが、C（評価）とA（改善）が弱いとの指摘がありますが、それだけではなく、PDCAが繰り返されているか、つまりAから次のPに結びついているかを諮問会議がチェックしていく。その際に、諮問会議ならではの手法、すなわち民間議員4人が連名で、民間の視点を踏まえながら提言をしていくことが、重要な意味を持つのではないのでしょうか。

—— 民間議員からの提言を政策として実現し、説明責任を果たせるよう我々も切磋琢磨していきたいと思えます。本日はありがとうございました。

（聞き手：内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付 参事官（総括担当） 黒田岳士）

（本インタビューは、平成28年5月19日（木）に行いました。なお、インタビューのより詳しい内容は、以下のページからご覧いただけます。

[http://www.esri.go.jp/jp/seisaku\\_interview/seisaku\\_interview2012.html](http://www.esri.go.jp/jp/seisaku_interview/seisaku_interview2012.html)

## トピック

経済財政運営と改革の  
基本方針2016について

政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(総括担当)付  
東 祐介

## I. はじめに

平成28年6月2日、「経済財政運営と改革の基本方針2016」(以下、「骨太方針」という。)が閣議決定された。骨太方針は、月2回程度開催される経済財政諮問会議において、度重なる審議を経たうえで、毎年年末に答申として取りまとめられ、最終的に閣議決定されることによって政府の方針となる。ここでの決定は予算編成や税制改正等に反映されることによって、経済財政運営の基本方針としての役割を担っていく。

今回の特色は、昨年10月の第3次安倍改造内閣発足以降、政府の最重要課題の一つとして掲げられるようになった、一億総活躍社会の実現に向けて、成長と分配の好循環の考え方が示されたことである。

以下、成長と分配の好循環の考え方と具体的施策を中心に本方針の概要を紹介したい。

## II. 現下の日本経済の課題と考え方

日本経済の現状と課題については、主に第1章に記述されている。

年初来、世界経済の不透明感が増している中、世界経済の持続的かつ力強い成長に向け、日本がリーダーシップを発揮し、G7各国が構造問題、機動的な財政政策といったマクロ政策で協力することが極めて重要である。

国内経済は、アベノミクスの「三本の矢」の取組の下、企業収益は過去最高水準となり、雇用・所得環境は大きく改善するなど、良好なファンダメンタルズに大きな変化はない。一方で、個人消費や設備投資といった民需に力強さを欠いた状況となっており、その背景には、人口減少・高齢化社会の下での期待成長率の低下、IT化などの技術革新を活かしきれない生産性の低い働き方の継続、未だ実感の乏しい子育て環境の改善や現役世代の先行き不安などが根強く存在し

ている。こうした構造的課題へのさらなる取組を通じて、生産性やイノベーション力を引き上げ、働き方改革を進めること等により、潜在成長率を高めていくことが必要とされている。

## III. 成長と分配の好循環を通じた600兆円経済の実現

「成長と分配の好循環」については、主に第1章で基本的考え方、第2章で具体的施策が示されている。

基本的考え方は以下の通りである。

我が国の経済成長の隘路の根本にある人口減少、少子高齢化という構造的課題に対して、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」のアベノミクス「新・三本の矢」により取り組んでいく。これまでの「三本の矢」の経済政策を一層強化するとともに、広い意味での経済政策として、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが経済を強くするという「成長と分配の好循環」を通じて、新たな経済社会システムの構築に挑戦する。

まず、新・第一の矢によって、イノベーションによる生産性の向上を通じたサプライサイドの強化を図るとともに、健康長寿や子育て支援サービス分野など、少子化、高齢化、グローバル化などの時代の変化に対応する必要があるにもかかわらず顕在化していない潜在需要を発掘していくことにより、国民が求める新たな財・サービス、新たな投資、質の高い雇用を生み出していく。

加えて、これまでのアベノミクスの成果等を活用しつつ、新・第二、第三の矢によって、国民一人ひとりの、働きたい、家庭を持ちたい、子を産み育てたいといった希望の実現を支えることで、「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」を目指していく。子育てや介護をしながら仕事を続けることができるようにすることで、労働供給の増加が生まれると同時に、賃金や最低賃金の上昇を支えることにより、分配面において雇用者所得が着実に増加する。それが消費の喚起等を通じて更なる強い経済へと結びつくことにより、好循環が強化されていく。

具体的な施策として、例えば、次頁枠内のようなものが示されている。

こうした取組により、人口減少・高齢化が醸成している将来不安を払拭し、これまでの「三本の矢」によ

る好循環を一時的なものに終わらせることなく、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指していく。その結果として、実質2%、名目3%程度を上回る成長の実現がより確実になり、600兆円経済に向けた道筋が確かなものとなっていく。

#### ①結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現

- ・待機児童の解消のための保育の受け皿確保や保育士の処遇改善等
- ・教育費負担軽減
- ・世代を超えた貧困の連鎖をなくすための子供の学習支援や親の就労支援等
- ・同一労働同一賃金の実現など非正規労働者の待遇改善
- ・総労働時間抑制等の長時間労働是正への取組
- ・高齢者の就労機会の確保
- ・介護基盤整備、介護人材の処遇改善等
- ・障害者、難病患者、がん患者等の就労支援

#### ②成長戦略の加速等

- ・人材投資や設備投資
- ・イノベーションや第4次産業革命に向けた徹底した取組
- ・「Society5.0」(超スマート社会)の実現に向けた取組
- ・世界最先端IT国家創造宣言に基づく施策
- ・知的財産・標準化戦略の強化等

#### ③個人消費の喚起

- ・賃金の継続的な引上げの環境整備
- ・最低賃金の引上げ
- ・社会保障効率化による社会保険料増加抑制
- ・ストックを活用した消費・投資喚起

等

## IV. 経済・財政一体改革の推進

アベノミクス第二ステージにおいても、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針は変わらない。政府は600兆円経済の実現と2020年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指していく。第3章では

「経済・財政一体改革」の推進について記述されている。歳出改革については、昨年の骨太方針で策定した「経済・財政再生計画」に盛り込んだ諸改革について、迅速に実行を移すとともに、健康増進、まちのコンパクト化、住民・行政サービスのIT化・業務拡大や広域化などのボトムアップの改革を浸透・拡大させて大きな効果発現を目指す。あわせて、PDCAサイクルの好循環構築を目指し、経済・財政一体改革を着実に推進するものとなっている。

なお、安倍総理の発言を踏まえ、とりまとめの最後の場面で『成長と分配の好循環』の実現に向け、引き続き、『経済再生なくして財政健全化なし』を基本とし、消費税率の10%への引上げを2019年(平成31年)10月まで2年半延期するとともに、2020年度(平成32年度)の基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標を堅持する」という一節が挿入された。

経済財政諮問会議の答申としてとりまとめた後、民間議員からは、消費税率引上げの延期に伴う影響等を踏まえると「経済・財政再生計画」について必要な見直しに着手すべきである旨の意見が出されており、今後、諮問会議において議論を進めていく必要がある。

## V. おわりに

今年の骨太方針も昨年に引き続き、「経済成長なくして財政健全化なし」の方針を堅持している。経済と財政は相互に密接に関連しているため、経済再生と財政健全化、いずれかのみを考えるのではうまくいかず、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという、成長路線での経済財政再生を目指していくという点は今年も変わらない。しかし、今後も持続的な成長を達成していくためには、成長による税収増等を子育てや介護といった社会保障の分野に使い、少子高齢化等の構造的な課題に立ち向かっていくことが必要である。「成長と分配の好循環」という言葉にも表されているように、「成長」だけでなく「分配」にも焦点を当てていくことが必要だというのが今回の骨太方針の大きなメッセージの一つであり、そのための施策はまだ始まったばかりである。

東 祐介(ひがし ゆうすけ)

## 経済財政政策部局の動き：政策の動き

# 社会的インパクト評価の推進

政策統括官(経済社会システム担当)付  
参事官(共助社会づくり推進担当)付政策調査員

中村 桃子

## 1. なぜ「社会的インパクト評価」が必要なのか

我が国においては、人口減少・高齢化等に伴い社会的課題が複雑化しており、従来の行政中心の取組みは限界を迎えつつある。そのため、民間の知恵や資源をより一層活用しながら、社会的課題に取り組む全ての主体が活躍できる環境を早急に整えることが求められている。

一方で、2008年の金融危機や公的部門の財政制約等の理由から、資金の効率性を求める流れが加速している。特に海外においては、営利企業だけでなく社会的企業等の非営利セクターにおいても、財務情報だけでなく、非財務情報の開示を積極的に進めている。このような状況のもと、自らが生み出した社会的便益や変化を可視化する「社会的インパクト評価」は、投資家や一般市民、受益者等に成果を示す手段として広く認知されている。

しかし、日本の非営利セクターには、「黙って善を成すのがよい」、「アピールをするよりも手を動かしたい」という考え方が根強く存在する。また、一部では、評価とは経済的価値を測るもので、社会的価値は測られるものではないとネガティブな印象を持たれている。

そうではなく、評価のポジティブな側面に目を向けてみたい。目標達成できなかったことを否定するのではなく、評価を活用するのである。社会的成果を示すことができれば、資金や人材を呼び込む力になる。振り返りを行うことで活動が改善され、より多くの人の

助けになることができる。

特に、地域社会固有の課題に挑むNPOや社会的企業は、利益の追求という経済合理性を超えたミッションを持っているため、第三者が決算書等の財務情報のみをもって実態や価値を捉えることが困難である。

このような分野においてこそ、社会的インパクト評価を活用し、社会的課題解決への貢献を示すことが必要不可欠ではないだろうか。

## 2. 社会的インパクト評価はどのように行われるのか

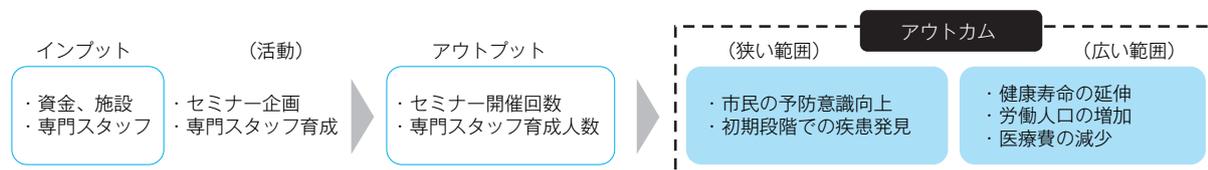
では、実際に社会的インパクト評価はどのように行われるのだろうか。一般的には、「ロジックモデル」で示されるような「インプット」、「アウトプット」、「アウトカム」を具体的に設定する(図1参照)。

例えば、がん検診を推進する団体が掲げるミッションが「地域住民の健康」であるとする。その場合、予防意識や検診率が向上し、健康寿命が延びることがアウトカムとなり、そのために、プログラムを提供する専門家(インプット)や知識の習得機会の提供(アウトプット)が必要となる。もし、「医療費削減による財政黒字化」や「労働人口増加による地域活性化」を目指すのであれば、異なるロジックモデルを構築する。

つまり、掲げるミッションから逆算して、論理的な飛躍や乖離がないかをチェックし、何を投入することで何を生み出したかということを明らかにするのである。「セミナー開催回数・参加人数」等のアウトプットをゴールとし、掲げるミッションと実際の活動に乖離が生じるケースが多く見られる。どのような変化がもたらされたか(アウトカム)という点まで踏み込むことが必要である。

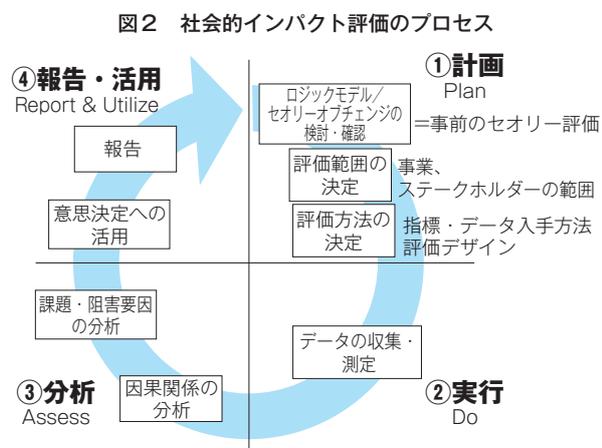
社会的インパクト評価は、このようなロジックモデルに沿って必要なデータを収集・分析し、意思決定や人材・資金などの外部資源獲得に活用するという一連のプロセスの中で実施される(図2参照)。ただし、評価には定まった手法があるわけではない。厳密性が求

図1 ロジックモデルの例



められる場合や、より広範なアウトカムを測定したい場合は時間や費用をかけるべきであるし、そうでない場合は簡易的に行うなど、目的に応じて検討されるものである。

なお、社会的インパクト評価は、アウトカムを貨幣換算することであると誤解されることもあるが、貨幣換算はあくまでも手法の一つである。上記の例であれば、がんのステージ別平均治療費用からコスト削減効果を測ることが挙げられるが、評価手法はあくまでも目的やニーズに応じて選択されるものである。



### 3. 社会的インパクト評価の活用

実際に、社会的インパクト評価に取り組んだ団体にヒアリングを行ったところ、次のように活用したとの意見があった。以下、2つを紹介したい。

若者向けの就労支援を行う団体は、社会的インパクト評価の過程で、利用者のステータスや聞き取りから各人の就労困難度の点数化を行った。点数化にあたっては、相談員の経験を含めて評価項目の検討がなされた。この「点数」、「支援内容」、「就労実績」を分析することによって、各人に適したサービスを提供するようになり、事業の改善につながったという。

社会的な取組みを行う企業への投資を行う投資信託会社は、投資先の社会的成果を「見える化」するために、社会的インパクト評価を実施した。同社のある投資先は、優れた技術を保有するほか、障害者の雇用率が非常に高く、業務のメインとなる部署に障害者を積極的に配置する取組みを行っている。この障害者雇用の成果について社会的インパクト評価を行うことで、顧客への説明責任を果たし、株主としてこのような活

動を積極的に支持するとのメッセージを広く発信しているのである。

### 4. 社会的インパクト評価の普及にあたって

社会的インパクト評価を行うには、人や時間等のコストが生じることを認識しなければならない。現状では、事業者のみに評価コストの負担を強いることは難しく、誰がどのように負担するのか検討する必要がある。

したがって、普及にあたっては、現場の団体が「評価のメリット>評価コスト」であると判断しなければならない。例えば、これまで成果を求められなかった助成金のスキームに社会的インパクト評価を組み込むなど、評価の実施によってアクセスできる資金の仕組みを作り、動機づけを行うべきである。同時に、参考となる事例の蓄積やツールの充実など、評価コストを下げるための仕組みも検討される必要がある。

しかし、全ての団体に社会的インパクト評価を課す必要はない。非営利セクターの特徴として、組織のキャパシティや運営方針に多様性があり、それが強みとなっているということが挙げられる。たとえ分野が同じであっても、課題へのアプローチは様々であり、サークル的活動を主体とする団体もあれば、よりビジネスの手法を重視する団体もある。地域や社会の課題が様々であるように、団体の多様性は認められるべきである。

### 5. おわりに

平成28年3月、内閣府の「社会的インパクト評価検討ワーキング・グループ」において、報告書がとりまとめられた。今年度は、本ワーキング・グループの提言に基づき、民間の取組みが期待される段階である。まずは、オープンシンポジウムが開催され、官民の関係者が参画した推進母体が設立される予定である。

今後、社会的インパクト評価が社会的課題を解決する担い手の力となり、成果志向に基づいたヒト・モノ・カネの流れが生まれ、より多くの社会的イノベーションが生まれることを願っている。

中村 桃子 (なかむら ももこ)

## 経済理論・分析の窓

「健康」と「労働市場」から  
包摂的成長を考える

早稲田大学教育・総合科学学術院教授

黒田 祥子

社会的包摂 (social inclusion) という言葉が少しずつ世の中に浸透しつつある。しかし、今後一層少子高齢化が進むわが国では、社会保障制度がこれ以上財政を圧迫することを防ぐ必要もある。こうしたことから現政府は、全ての人を包摂するためのセーフティネット機能を堅持しつつ、高齢者の健康寿命の引き上げや重病化予防を柱とする「健康増進」に力を入れることで財政健全化の道を探ろうとしている。健康増進というと、医療費の抑制や高齢者の就業率増加といった直接的な効果に注目が集まることが多いが、国民が健康になることはこうした効果以外にも日本経済に多大な影響をもたらさう。以下では、特に労働市場からみた健康という切り口から、包摂的成長 (inclusive growth) との関係を3点ほど考えてみたい。

第一は、健康と賃金との関係である。現在、わが国では高齢化に伴う医療費の増大により、多くの健康保険組合が保険料率を引き上げざるを得ない状況にある。わが国の健康保険料は、制度上は事業主と労働者が労使折半するというかたちで負担することになっている。こうしたことから、保険料率の引き上げは企業と労働者が負担の増加分を痛み分けしていると考えられることが一般的である。しかし、保険料の引き上げは、企業からしてみれば総人件費の増加となることから、労働需要の減退を起し、労働者が受け取る賃金を引き下げるかたちで、事業主負担の多くは最終的に労働者に転嫁されることが理論的には知られている。なお、事業主負担分がどの程度労働者に転嫁させられるかは、労働需要と労働供給の賃金弾力性に依存するが、欧米諸国を対象に52本の実証論文をメタ回帰分析した Melguizo and GonzálezPáramo [2013] によれば、社会保険料の事業主負担分のうち7~9割近くは最終的に賃金に転嫁されているという結果が示されている (日本語のサーベイについては酒井 [2015]、日

本のデータを用いた研究にはHamaaki [2016] などがある)。

もちろん、賃金には短期的には硬直性があるので、保険料率の引き上げが直ちに賃下げにつながるわけではないかもしれない。しかし、そうした場合には、採用抑制や正規から非正規への代替、法定外福利費の減少といった別のルートを通じて、企業は人件費の抑制を図ることになる。つまり、賃金以外の別のルートを通じても事業主負担の多くは、結局のところ労働者に帰着することになる。逆に考えれば、健康増進により医療費等の抑制が実現できれば、現役世代の賃金や雇用、ひいては消費の増加につながり、結果的に経済の好循環をもたらすことにもなる。

第二は、健康と就業との関係である。わが国で家族の介護に携わっている人は、1991年の356.5万人から、2011年には682.9万人と、この20年間で急増している (黒田 [2014])。このうち、2011年時点で30~50歳代で介護に携わっている人は約340万人であり、介護者の約半数は労働力の中核を担う年齢層である。

表には、30-50歳代の壮年層を対象に、年齢層別に家族の介護をしている人の割合を示した。これをみると、直近データでは40歳台男性の約4%、50歳台男性で9%超、40歳台女性の約7%、50歳台女性の16%超が介護に携わっている。この割合は対象を就業者に限定した場合でもほとんど変わらないことが分かっており、介護離職の予備軍が数多く存在することが示唆される。健康寿命を延ばし、高齢者の重病化を予防することは、就労を希望しながら家族の介護のために労働市場から退出を余儀なくされる人を減らすことにつながる。

表 年齢層別人口に占める介護者の割合

(単位：%)

	男性			女性		
	30歳台	40歳台	50歳台	30歳台	40歳台	50歳台
1991	1.73	2.86	3.04	4.38	5.46	7.17
1996	1.24	3.06	4.86	2.39	5.06	8.09
2001	1.38	3.24	5.92	3.01	6.36	10.07
2006	1.59	3.06	6.92	2.82	6.53	11.92
2011	1.72	4.12	9.07	3.82	6.68	16.12

出所) 黒田 [2014]

昨年ノーベル経済学賞を受賞したA.ディートンが、「死そのものが高齢化している現代、対処が難しいのは高齢者が罹る病気である」(ディートン [2014]) と述べているように、高齢化が急速に進展しているわが国では、高齢者が罹る病気の一つである認知症の増加をどう食い止めるかも喫緊の課題である。厚生労働省によれば、認知症を患う高齢者は2015年時点で少なくとも350万人ほど存在し、これは65歳以上の10人に1人が認知症に罹患している計算となる。今後は、財政健全化のためだけでなく、例えば抑制できた医療費を認知症解明のための研究開発費に充当するなど、どのような分野に「ワイズスペンディング」をしていくかの見極めが益々重要となってくるだろう。

第三は、現役世代の健康と生産性との関係である。『患者調査』(厚生労働省)によれば、1990年代以降のわが国の精神疾患の患者数は1996年の189万人、2005年の265万人、2014年には318万人と、趨勢的に増加傾向にある。2014年の318万人のうち、生産年齢に相当する15-65歳の患者数は208万人と、総患者数の65%を占めており、メンタル不調者の増加は医療費の増大といった社会的コストだけでなく、現役世代の生産性低下というルートを通じて労働市場にも少なからず影響を及ぼしていると考えられる。

メンタルヘルスと生産性との関係に着目した国内外の先行研究は、主として2つのアプローチに大別できる。一つ目は、メンタル不調による欠勤や休職に伴って当該労働者が生産に従事できないことによって生じる労働損失日数を計算するというアプローチで、「休む(absent)」という言葉から派生して、「アブセンティイズム」の研究と呼ばれている。二つ目は、メンタルの不調を理由に解雇や退職に追い込まれるリスクを回避するため、かたちだけは出勤している不調の労働者の生産性の低下を計測するというアプローチで、「出勤している(present)」という言葉から派生して、「プレゼンティイズム」の研究と呼ばれている。メンタル不調が労働市場にもたらす負の影響としては、以前はアブセンティイズムに着目する研究が多かったものの、昨今ではメンタル不調を隠す人が多い可能性が指摘され、プレゼンティイズムの影響の方が大きいと考えられるようになってきた。この点については、メンタルヘルスが不調な従業員が多い企業では生産性が低くなっているかを、財務データを用いて検証した結果、

業種の違いや企業間の体力差などを調整したうえでも、メンタル不調による休職・退職者比率が高い企業は利益率が低くなる傾向にあることも明らかになってきている(Kuroda and Yamamoto [2016a])。

また、同一個人を経年的に追跡調査した研究では、メンタル面のタフさといった個体差を調整したうえでも、労働時間の管理や、業務内容の明確化・仕事の進め方の見直しといった働き方の改善が労働者のメンタルヘルスを良好にしうることも分かってきた(Kuroda and Yamamoto (2016b))。高齢者だけでなく、長時間労働の是正や働き方の改革を通じて現役世代の(心の)健康を良好に保つことは、生産性向上をもたらし、経済成長にもつながることが示唆される。

## 参考文献

- Hamaaki, J., "The Incidence of Health Insurance Costs: Empirical evidence from Japan," RIETI Discussion Paper, No. 16-E-20, The Research Institute of Economy, Trade and Industry, 2016.
- Melguizo, A. and J. M. González-Páramo, "Who Bears Labour Taxes and Social Contributions? A Meta-Analysis Approach," 4 (3), SERIEs, 2013 pp. 247—271.
- Kuroda, S. and I. Yamamoto, "Does Mental Health Matter for Firm Performance? Evidence from longitudinal Japanese firm data," RIETI Discussion Paper, No.16-E-016, Research Institute of Economy, Trade & Industry, 2016a.
- Kuroda, S. and I. Yamamoto, "Workers' Mental Health, Long Work Hours, and Workplace Management: Evidence from workers' longitudinal data in Japan," RIETI Discussion Paper, No.16-E-017, Research Institute of Economy, Trade & Industry, 2016b.
- 黒田祥子、「中間の年齢層の働き方 — 労働時間と介護時間の動向を中心に」、『日本労働研究雑誌』No.653、12月号、労働政策研究・研修機構、2014年、59-74頁
- 酒井正、「事業主負担と被保険者負担」、『日本労働研究雑誌』No.657、労働政策研究・研修機構、2015年、76-77頁
- ディートン、A.、『大脱出』、みすず書房、2014年

黒田 祥子(くろだ さちこ)

## 最近のESRI研究成果より

## サービス業の成長の源泉とは何か

～小売りサービス業における価格指数と成長の要因分解～

経済社会総合研究所研究官

亀田 泰佑

## 1. 序論

我が国の成長を加速するには、サービス業の生産性向上が喫緊の課題となっている。生産性向上に当たっては、これまでのコスト削減・低価格化による成長から、サービスの質の向上や多様なサービスの提供など付加価値の増大による成長への転換が強く求められている。しかし、このような成長モデルを実現するための政策を検討するに際しては、次のような課題がある。

①サービスの質が適切に計測されておらず、質の向上に伴う価格上昇部分が付加価値の増大ではなく単なるデフレーターの上昇だと捉えられてしまうため、サービス業の付加価値や生産性が過小評価されていること、②そのため、サービス業の付加価値や生産性を向上させるために、どのような要因が必要であるかが把握されていないこと、である。

そこで経済社会総合研究所では平成27年度にサービス業の生産性に関する研究を進めた。その研究の一環として、小売サービスを例に、近年注目を浴びている大規模データ、いわゆる「ビッグデータ」を活用して、サービス産業の成長の源泉に対して、その質の貢献の度合いを定量的に明らかにすることを目指した。

## 2. 分析の手法

多くの先行研究においては、利便性、品ぞろえ、接客態度の良し悪しなどのサービスの質に対して、営業時間、売り場面積、従業員数など既存統計から利用可能な限られた情報を代理指標とする手法が多く取られてきた。つまり、本質的にサービスの質を示す指標ではなく、潜在的に質を上昇させる指標が利用されてきた。

本研究では、製造業の成長の要因分析を試みた

Hottman, et. al (2014) の分析フレームワークを小売業に拡張することにより、消費者の消費嗜好から、サービスの質を直接的に計測することを試みた。具体的には、消費者の効用関数に三段階の多重CES型効用関数を仮定することにより、明示的にサービスの質をモデルに組み込んだ<sup>1</sup>。消費者は効用を最大化するように、サービスの質、商品の多様性、価格を比較考量して消費行動を決定する。すなわち、消費者は、①各企業の小売サービスの質（例：店舗の利便性、店舗のレイアウトやホスピタリティ）と価格から、各企業からの購入数量を選択し、②そのうち、各商品グループの質（例：商品グループ内の商品ラインナップなど）と価格から、各商品グループをどれだけ購入するかを選択し、③最後に、商品の質（例：商品それ自体の品質や性能）と価格から、商品グループの中で、どの商品をどれだけ購入するか、を決定する。

## 効用関数の仮定

小売企業(購入先)の選択

$$U_r = \left[ \sum (\varphi_{rt} C_{rt})^{\frac{\sigma_{R-1}}{\sigma_R}} \right]^{\frac{\sigma_R}{\sigma_R-1}}$$

商品グループの選択

$$C_{rt} = \left[ \sum (\varphi_{grt} C_{grt})^{\frac{\sigma_{G-1}}{\sigma_G}} \right]^{\frac{\sigma_G}{\sigma_G-1}}$$

商品の選択

$$C_{grt} = \left[ \sum (\varphi_{urt} C_{urt})^{\frac{\sigma_{Ug-1}}{\sigma_{Ug}}} \right]^{\frac{\sigma_{Ug}}{\sigma_{Ug-1}}}$$

r : 小売企業  
g : 商品グループ  
u : 商品

当該効用関数の下での消費者の効用最大化行動と企業の利潤最大化行動<sup>2</sup>から、需要曲線・供給曲線を導き、それらを一般化モーメント法で推計することにより、サービスの質とコストを計測した<sup>3</sup>。このデータとして、バーコード単位で収集された日用品の大規模購買データ（インテージSCI）<sup>4</sup>を用いた。以上の結果を用いて、①質を調整したデフレーターと産出額の計測、

1 代替の弾力性一定の効用関数。サービス品質の高い小売企業を利用するほど、消費者の効用は大きくなる。またCES型効用関数の性質から、当該小売企業から購入する商品の種類が多いほど、効用が大きくなる。

2 本モデルでは、独占的競争モデルを仮定しており、この仮定の下、企業は利潤を最大化するために、商品の質や価格を決定する。

3 具体的な推計手法については、Feenstra (1994), Broda and Weinstein (2006, 2010) を参照のこと。

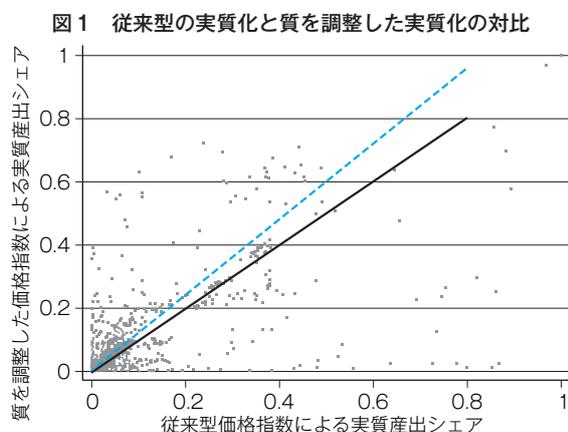
4 SCIは全国50,000人の消費者から継続的に収集している日々の買い物データで、50万品目以上の商品、1500チェーン以上の小売企業の情報を含み、「誰が、いつ、どこで、何を、いくつ、いくらで買ったのか」という購買情報を、四半期あたり1000万件以上記録したもの（実際の推計では8割程度のデータを利用）。

②日本の小売企業の売上規模の差異に対する、サービスの質、商品の多様性、コストの貢献度合いの推計を試みた。

### 3. 分析の結果

#### 3-1. 質を調整したデフレーターと実質産出額の計測

質と多様性の向上を考慮した価格指数を作成し、質と多様性を調整した小売業の実質産出額を計測した。各企業の市場に占める実質産出額のシェアを散布図に描いたところ、両者の関係式(点線)は45度線(実線)より上方に位置した(図1)。この結果を見ると、従来型の価格指数による実質化は、質と多様性の向上を考慮しないために、小売業の実質産出額を25%程度過小評価していることが示された。



本結果を単純に適用すると、平成26年度の卸売・小売業の実質産出額86兆円であるが、質の調整を行えば、実質産出額は115兆円となり、卸売・小売業の実質産出額が約29兆円分過小評価されていることになる。

#### 3-2. 小売サービスの成長の源泉

次に、日本の小売サービスの成長の要因分解を行ったところ、小売サービスの成長は、サービスの質と多様性によりほとんど説明された。質の貢献が55%、多様性の貢献が26%、コストの貢献が19%であった(表1)。

表1 要因分解の結果

	質	多様性	コスト
貢献度	0.551	0.257	0.193

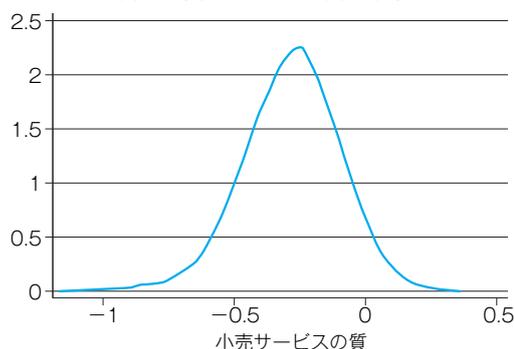
ディスカウントストアや100円ショップに代表されるように、サービス業では、コスト削減・低価格化の実現が競争優位性の源泉だと思われるが、本結果からは、コンビニエンスストアのような高い利便性や豊富な品ぞろえなど、質や多様性を向上させる取

り組みが企業成長の主要な要因であることが示された。

#### 3-3. 小売サービスの質の分布

小売企業間でサービスの質は大きくばらついていることが観察された(図2)。サービスの質が低い企業については、質の改善の余地が大きく、これらの企業のサービスの質を平均まで引き上げることがサービス業の成長に重要であることが見て取れる。そのためには、単に量的にICT投資や高度人材を増強するだけではなく、マネジメントの改善や組織構造の変革等による質の向上が鍵となるだろう<sup>5</sup>。

図2 小売サービスの質の分布



### 4. 結語

本研究は、サービスの質を考慮すると、サービス業の付加価値や生産性が統計に現れている以上に高いことを明らかにしており、サービス業の成長の源泉として、サービスの質の改善が重要であることを示唆している。サービス業の生産性向上は我が国の主要な政策課題であるが、その検討にあたっては、まず、サービスの質の向上を織り込み、サービス業の生産性を正確に計測することが出発点になるだろう。

そして、マネジメントの向上により企業の平均的な質を高め、サービス業全体の成長を実現するためには、更にマネジメントに関する調査・統計など、企業の実態把握が可能となる情報基盤を整備し、それに基づいて政策を遂行することが必要になるだろう。

#### 参考文献

- Hottman, Colin, Stephen J. Redding, and David E. Weinstein, 2014, Quantifying the Sources of Firm Heterogeneity, NBER Working Paper, 20436.  
Sato, Kameda, Sugihara and Hottman, 2016, Contribution of Quality and Product Variety to Retail Growth in Japan, forthcoming.

亀田 泰佑 (かめだ たいすけ)

5 Bloom, et.al (2007) をはじめ、組織やマネジメントのあり方が生産性に影響を与えるということが盛んに研究されるようになっている。

## 最近のESRI研究成果より

ESRI - JCER 国際コンファレンス  
「生産性の向上と包摂的成長に向けて」

経済社会総合研究所総務部総務課  
大勝 あゆみ

経済社会総合研究所は、本年3月に公益社団法人日本経済研究センターと共催で、キャサリンL.マン経済協力開発機構(OECD)チーフエコノミストの来日に合わせ、国際コンファレンスを開催した。コンファレンスでは、OECDにおいて研究が進められている「生産性の向上」や「包摂的成長」等のテーマについて、マン氏の基調講演に加えて国内の有識者(伊藤元重東京大学教授(経済財政諮問会議議員)、森口千晶一橋大学教授、岩田一政日本経済研究センター理事長)にもパネルディスカッションに参加いただいた。

## 基調講演

## "The Economic Promises we keep - Policies to ensure productivity and inclusive growth"

政策立案者や政治家たちは、若者・高齢者等の国民に対して、例えば良い仕事に就くことができたり、良い医療を提供したりといった一人ひとりがより豊かな人生を送ることを約束(promise)している。この講演は、この約束を守り続けていくために、私たちはどのような問題を抱えているのかを問うもので、以下のような分析や提言の紹介があった。

日本は、製造・非製造業のどちらにおいても生産性の企業差が拡大し、サービス産業ではそれがさらに大きく、また、欧米と比較して企業が持つ現金預金が膨大であるのに十分な投資が行われていない状況がある。この解決には技術革新の波及・再分配や規制緩和などの供給面の対応や、コーポレート・ガバナンスを改善し、企業の意思決定を強化する等の企業統治改革により投資を促進することが必要である。

「包摂的成長」とは、社会のあらゆる層が恩恵を受けることができる成長を意味し、その観点から考えると、日本では正規・非正規労働者間や男女間における賃金差のほか、ワークライフバランスや環境等の生活の質について評価が低いとする。そのうち環境については、環境政策が厳しいとイノベーションや競争力が高まる例を示し、日本には「環境に対する尊敬の念」という重要な文化があることを挙げ、日本は対外的にも競争力を高めることができるとした。

## パネルディスカッション

伊藤氏は、アベノミクスステージ2と題して、現在

必要な政策を説明した。供給側の施策の効果を生かすためには確かな需要が必要とした。話の中でデフレの脱却に至る過程について「五右衛門風呂」に例えた話があった。五右衛門風呂は、日本の昔のお風呂のことで、金属製の風呂釜に水を入れ、釜の下から直火で中の水を温めて入る。釜はすぐに熱くなるのだが、湯が沸くまでに時間がかかる。デフレ脱却とは、湯を温めるための釜(=株価、為替、金利、金融収益、雇用、政府税収)を熱くするだけではなく、中の水(=実際の消費や投資等)を熱くすることだと表した。

森口氏からは、欧米と比較して日本では富裕層の富裕化は観測されておらず、可処分所得でみると最近急に所得格差が広がったとは言えないとの指摘があったが、このことは「格差社会」に敏感な世間の認識との違いを感じた。一方で、高齢化による低所得層の貧困化や、若年者の正規職等への就業等による格差の問題についても触れ、こういった問題を深刻化させないために医療、教育等の機会の平等を推し進めていくことの重要性についても示した。

岩田氏は、人口減少・高齢化が進む中でも中期的に安定的な成長を目指すための方策として、経済市場の開放・国際化に加えて、女性等の労働参加の促進、IoT(インターネット通信)・AI(人工知能)・ビッグデータといった知識資本等を中心とする分野へのイノベーションや投資に注目した。マン氏も触れたように正規労働者と非正規労働者との間の格差を縮小させる姿が望ましいと主張し、「同一労働・同一賃金」等働く人のキャリア形成に関する議論の必要性を訴えた。

マン氏は、さらにパネルディスカッションの発表を受けて、企業の参入や退出が機動的に行われれば、労働市場にも柔軟性をもたらし失業保険等への支出が抑えられることや、金融投資が適切に分配されることを指摘した。こうしたことが、生産性を高めることに繋がるとする立場である。また、「同一労働・同一賃金」については、キャリアを形成する上での平等な訓練の機会を担保することや、税制上等、非正規でいるインセンティブを取り除くこと等が重要であるとし、単純に労働に対する賃金の水準の議論だけに終始するものでないとの留意も示している。

以上のように、今回のコンファレンスでは、市場に柔軟性をもたらすことの必要性和同時に、機会の平等を進めていくことの重要性について確認する発言が多く、一億総活躍社会の実現を進めていく意義を改めて認識することができた。

(当コンファレンスの資料等は以下のHPにて公表されている。<http://www.esri.go.jp/jp/workshop/160301/160301main.html>)

大勝 あゆみ(おおかつ あゆみ)

## ESRI統計より：国民経済計算

# 国際会議の現場から

## ～第47回国連統計委員会出張報告～

経済社会総合研究所国民経済計算部  
地域・特定勘定課課長補佐

**小林 秀子**

前・経済社会総合研究所国民経済計算部  
分配所得課政策調査員

**白神 光一**

### はじめに

本年3月に第47回国連統計委員会がニューヨーク国連本部にて開催された。本稿では、当該会合の概要として、国民経済計算に関するセッションに加え、特に議論の多かった「持続可能な開発のための2030アジェンダのためのデータ及び指標」に関するセッションの概要について報告する。



### 第47回国連統計委員会の概要

国連統計委員会は、経済社会理事会（ECOSOC、以下理事会という。）に設置された機能委員会であり、特定の専門分野の課題について審議し、勧告を行う機能を有する会議であり、国際基準の策定を含む国際的な

統計の諸活動についての最高意思決定機関である。同委員会は、理事会において選出される24か国<sup>1</sup>の代表によって構成され、我が国も現在委員国に選出されている。この委員国は地理的配分を考慮して選出され、その任期は4年となっている。同委員会の任務は、①各国の統計の開発及び比較可能性の改善の促進、②専門機関の統計事業の調整、③事務局の中核統計事務の改善、④統計情報の収集、分析及び普及に関する一般的課題について国連諸機関への助言、⑤統計及び統計手法全般の改善の促進等の事項に関して理事会を支援することとされている。毎年、理事会会合（6月又は7月）においてその結果報告を検討するため、統計委員会は、その8週間前に会合を開催することとなっており、例年この時期に、4日間の日程で、国連統計部が事務局を務め、国際的な統計の改善や発展活動に係る国際機関等も出席して開催される。会議は、国際的な統計の改善等の各種議題について、国連統計部や関連する国際機関、協力国が作成した報告書をもとに議論が行われた後、各議題の最後には議長による総括を行うという運営形式となっている。

我が国は、1962年から1969年の間及び1973年以降、国連統計委員会の委員国として同委員会に出席しており、本会合には、総務省から6名、内閣府から2名、厚生労働省から1名の合計9名で構成された日本代表団として参加した。

今回の会合では、大きく分けて13の議論及び決定を行う事項と14の情報共有事項を各議題として、3月8日（火）から3月10日（木）の間に各議題の審議が行われ、3月11日（金）は今回委員会の総括が行われた。議論及び決定を行う事項については、今回の中心的な課題であった「持続可能な開発のための2030アジェンダのためのデータ及び指標」の審議を皮切りに、国民経済計算を含む個別統計の各議題が3日間に渡って行われた。また、会議の合間を縫って個別テーマに関するサイドイベントや関係国会合などが開催され、会期中は終日何らかの会合が常に開催されていた（表参照）。

1 2016年における国連統計委員会の委員国は、アフリカ諸国並びにアジア諸国、東欧諸国、ラテンアメリカ及びカリブ諸国、西欧及びその他諸国の5つの地理的配分を考慮して選出される。2016年の国連統計委員会における委員国は、トーゴ、ケニア、アンゴラ、カメルーン、リビア（アフリカ5か国）、日本、中国、韓国、カタール（アジア4か国）、ラトビア、ルーマニア、ブルガリア、ロシア連邦（東欧4か国）、キューバ、バルバドス、ブラジル、ドミニカ共和国（ラテンアメリカ・カリブ4か国）、ニュージーランド、ドイツ、イタリア、スウェーデン、オランダ、イギリス、アメリカ合衆国（西欧その他7か国）の24か国である。

## 国民経済計算のセッションの概要

本議題では、国民経済計算に関する事務局横断作業グループ（以下、ISWGNAという。）の報告が行われた。本報告では、2008SNAの分類、解釈、実際の導入に関する課題についての研究調査及び2008SNAのマニュアル、ハンドブックなどの編纂状況の共有、ISWGNA及び地域委員会の活動、国民経済計算のデータ報告及びメタデータ交換（SDMX）活動プロジェクトの進捗状況について説明があったところ、多くの国から、ISWGNAの取組みを評価・協働する旨の発言が寄せられた。特にマニュアル及びハンドブックの有効性を指摘する発言が多く出された。また、モロッコからは2008SNA導入に関し、好事例集などを全ての公用語で刊行して欲しいとの要望があり、ナイジェリアからは、国家行動計画に従って2008SNA移行を目指しているとの発言があった。ラオスからは、SNA推計手法の知識不足や基礎データ不測といった「ギャップ」が存在することから、能力構築について強い要望があった。

統計委員会の結論として、2008SNAおよび補助統計の導入支援を目的に、複数のマニュアル、ハンドブック、ガイドラインの完成を含むSNA導入課題におけるガイダンスの提供についてISWGNAに対し謝意を表すとともに、引き続きSNA導入課題に関する現実的なガイダンスを優先するよう要請した。また、2008SNA導入が進んでいる一方、古い基準年をいまだ多くの国で採用していることや最低基準のデータセットから見て捕捉範囲が狭いということに関して懸念を表明し、目的に適する基礎データの開発を加盟国に対して要望した。これらについては、国際機関および地域機関に対し、国民経済計算の作成を補助するため、統合された家計とビジネスに関する統計における資金・調整プログラムに留意するよう要請した。なお、国民経済計算における統計上の能力構築が継続して必要であること、SDMX技術の導入を認識することも強調された。

## 持続可能な開発のための2030アジェンダ<sup>2</sup>のためのデータ及び指標のセッションの概要

今回の統計委員会では、中心的な課題であり、第1番目の審議事項である「持続可能な開発のための2030アジェンダのためのデータ及び指標」に、当初2時間の審議時間が割り当てられていたのだが、大幅に超過してほぼ丸1日費やすこととなった。

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下、2030アジェンダという。）では、グローバル指標<sup>3</sup>フレームワークはSDG指標に関する機関間専門家グループ<sup>4</sup>（以下、IAEG-SDGsという。）によって開発され、2016年3月までに（国連）統計委員会によって承認され、その後、理事会及び総会で採択されることに言及している。同指標については、専門的な見地からの検討が必要として、国連統計委員会の作業に委ねられたことから、本議題では、上記のIAEG-SDGsをはじめとした2つの作業グループから報告書が提出され、統計委員会では同報告の承認及びコメントが求められた。

うちIAEG-SDGs報告書には、IAEG-SDGsによって開発された持続可能な開発アジェンダの達成度を策定する一連のグローバル指標案が提示されたところであるが、指標案の数は241指標案（重複を除くと230）であり、その中には未だデータの入手が困難であり計測できないもの、定義が不明であるものがあるなど、数多くの問題が残されているものが含まれていた。

IAEG-SDGsは、今後の作業プログラムとして、残された問題について、引き続き議論を続けていくものとされ、統計委員会は、グローバル指標案を、今後技術的に修正されるものの、議論の出発点として承認した。2030アジェンダをモニタリングするための指標には統計調査によるデータのみならず、例えば海洋ゴミや海洋酸性化といった海洋汚染に関する観測データや行政データ等あらゆるデータが必要とされており、全政府的な取組が必要とされている。

2 2015年9月25日の「持続可能な開発サミット」で、国連加盟国は、「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）（以下、MDGsという。）」が2015年に期限を迎えるのを受け、開発目標の後継の枠組みとして「2030アジェンダ」を採択した。2030アジェンダは、貧困に終符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処することをねらいとする人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標を掲げたものであり、この目標が、MDGsの後継であり、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」である。

3 アジェンダの達成度を策定する指標。

4 昨年の第46回国連統計委員会決議に従い、同指標開発等のために設立された2つの作業グループの一つ。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のゴールやターゲットのグローバル指標フレームワークの開発作業及びモニタリングの実施について議論する「IAEG-SDGs」の他に、モニタリングの実施のためのパートナーシップ、調整、能力構築等について議論する「ポスト2015モニタリングのためのパートナーシップ、調整及び能力構築のためのハイレベルグループ（HLG）」が存在。

表 第47回国連統計委員会日程

日にち	時刻	議題
3月8日	10:30	1. 役員を選出
		2. 議題採択及びその他組織上の事項
		3. 議論及び決定事項
	13:00	(a) 持続可能な開発のための2030アジェンダのためのデータ及び指標
		(b) 公的統計を変革する事項
	15:00	(c) 公的統計のためのビッグデータ
18:00	(d) 国民経済計算	
3月9日	10:00	(e) 環境経済勘定
		(f) 国際比較プログラム
	13:00	(g) 国際統計分類
	15:00	(h) 工業統計
		(i) 情報通信技術統計
		(j) 難民統計
3月10日	10:00	(k) 気候変動統計
		(l) ガバナンス統計
	13:00	(m) 西アジアにおける地域統計開発
	15:00	4. 情報項目
		(a) 世界統計の日
		(b) 人口統計
		(c) ジェンダー統計
		(d) 世帯統計
		(e) 障がい統計
		(f) 国際貿易及び経済グローバル化統計
		(g) 統計プログラムの調整
		(h) 統計能力構築
		(i) 環境統計
		(j) 文化統計
		(k) 物価統計
		(l) 天然資源に基づく経済統計
(m) 統計及び地理空間情報の統合		
(n) 総会及び経済社会理事会の政策決定に対するフォローアップ		
18:00		
3月11日	10:00	5. 事業に関する質疑(国連統計部)
		6. 第48回会合の仮議題及び日程
	13:00	7. 第47回会合に関する委員会報告

※実際は各国の意見表明などが長引き、各項目は後ろ倒しされながら進行された(会議自体は10日中に終了)。  
(出所) 第47回国連統計委員会資料より作成

## 結び

国民経済計算をはじめ、各議題において提出される報告書や各国からの意見表明に接し、効果的な政策策定のためには、経験則的な政策議論のみならず、エビデンス(数値的データ)とその分析に基づいた適切な判断が不可欠であるという考え方が様々な分野で主流になりつつあり、統計作成業務がますます注目を浴びるようになってきていることを肌身で感じる事ができた。

このような国際会議の場に参加し、最新の情報を共有するとともに、世界的な潮流に触れることは、我が国の統計作成部局としても非常に有益であり、今後も積極的に参加していくことが重要であろう。

小林 秀子(こばやし ひでこ)  
白神 光一(しらがみ こういち)



## ESRI統計より：景気統計

消費動向調査における  
年齢補正について

経済社会総合研究所景気統計部研究専門職

松田 千枝

## 1. はじめに

近年の社会情勢を反映した調査環境の変化（個人情報保護への関心の高まり、共働き世帯増加による調査依頼時の不在の増加、オートロックマンション増加による面会の減少など）により、世帯を対象とした調査では、調査対象世帯に偏りがある可能性があることが指摘されている。「消費動向調査」における調査環境も同様であり、回答者は国勢調査の人口構成と比べ高齢層に偏っている（図表1）。

こうした回答世帯の世帯主年齢の偏りは、「消費動向調査」の結果にどのような影響を与えているのだろうか。

図表1 世帯主の年齢階級別構成比（二人以上の世帯）

	平成22年 国勢調査 (不詳除く)	消費動向調査			
		平成22年 10月調査	平成25年 10月調査	平成26年 10月調査	平成27年 10月調査
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
29歳以下	3.7	1.5	1.0	1.3	0.6
30～39歳	14.9	42.7	8.6	8.0	7.2
40～49歳	17.8		16.2	14.9	14.1
50～59歳	19.1		16.7	18.4	18.5
60～69歳	22.7	55.8	27.5	25.9	26.7
70歳以上	21.7		30.1	31.6	33.0

(注) 1. 「消費動向調査」(二人以上の世帯) では、平成24年度までは29歳以下、30～59歳、60歳以上の3区分で公表しており、10歳刻みの数値は公表されていない。

2. 平成25年度以降は郵送調査で実施しており、全ての調査項目に回答していない世帯があることから、調査項目によって回答世帯数が異なっている。調査事項のうち、「暮らし向き」に回答のあった調査票における世帯主の年齢階級別データから算出。

## 2. 年齢階級別の消費者態度指数と消費者意識指標の状況

「消費動向調査」の調査結果の一つである消費者態度指数（主系列としている二人以上の世帯）について、世帯主の年齢階級別の消費者態度指数を比較すると、水準は30～39歳以下の層で高く、60～69歳以下や70歳以上の層で低くなっている（図表2）。このことから、回答者が高齢者に偏っていることにより、水準が押し下げられていることがうかがわれる。また、消費者態度指数を構成する4つの消費者意識指標（「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」）をそれぞれ世帯主の年齢階級別に比べてみると、「暮らし向き」と「収入の増え方」で水準の違いが大きく、「雇用環境」と「耐久消費財の買い時判断」ではあまり違いは見られない。なお、各意識指標の動き（前月差）については、年齢階級別にそれほど大きな違いは見られない。

## 3. 年齢補正値の試算

「消費動向調査」の年齢構成を実際の年齢構成に合わせるため、「国勢調査」の世帯主の年齢階級別世帯構成比を用い、消費者態度指数の年齢補正を試みた。

まず、図表1の平成22年「国勢調査」と平成25～27年度の「消費動向調査」の世帯主の年齢階級別構成比を比較し、以下のように調整係数を月別に算出した。

$t$  時点の  $i$  歳台の調整係数

$$= \frac{\text{国勢調査(平成22年)における } i \text{ 歳台の割合}}{\text{ } t \text{ 時点の消費動向調査の } i \text{ 歳台の割合}}$$

この調整係数については、「国勢調査」とここで比較する「消費動向調査」の調査時点が異なることに留意する必要はあるが、若年層において、調整係数が大きくなる傾向にある。

算出した調整係数の逆数を用いて、年齢構成の補正を行い、消費者態度指数を試算すると、公表値よりも水準が高くなったものの、両者の動きに大きな違いは見られなかった（図表3）。

次に、消費者態度指数を構成する4つの消費者意識指標についても公表値と年齢補正値（試算値）を比較してみる。公表値において年齢階級別に大きな違いのなかった「雇用環境」と「耐久消費財の買い時判断」については、公表値と試算値は水準、動きともにほぼ

同じになった。一方、公表値で年齢階級別に比較的大きな違いのあった「暮らし向き」と「収入の増え方」については、特に「収入の増え方」において、試算値の水準が公表値より高くなったが、動きには大きな違いは見られなかった(図表4)。

#### 4. おわりに

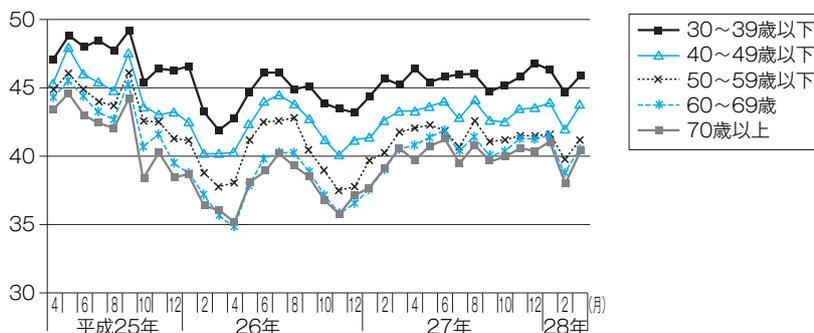
今回、直近3年間の「消費動向調査」のいくつかの系列の結果について、平成22年「国勢調査」の世帯主年齢構成を基に、簡略的な方法で年齢補正を試みた。その結果、年齢補正を行うことで、消費者態度指数の水準が高くなるものの、その動き(前月差)には大きな違いが見られなかった。また、消費者態度指数を構成す

る各消費者意識指標についても、年齢補正後の試算値は、「暮らし向き」と「収入の増え方」で公表値と比べて水準が異なるものの、「雇用環境」と「耐久消費財の買い時判断」では、両者に大きな違いは見られなかった。

今後は、他の家計に対する統計調査の動向も見据えつつ、補正する際の年齢階級区分の設定(たとえば、29歳以下の回答世帯数が非常に少ないため30~39歳以下と統合した区分とする)や人口構造の基準とする統計調査及びその利用方法(たとえば、新しい調査結果が公表される際に、前回調査結果を基準としていた調査の補正を行う必要があるか)などについて、引き続き検討を行うことが必要である。

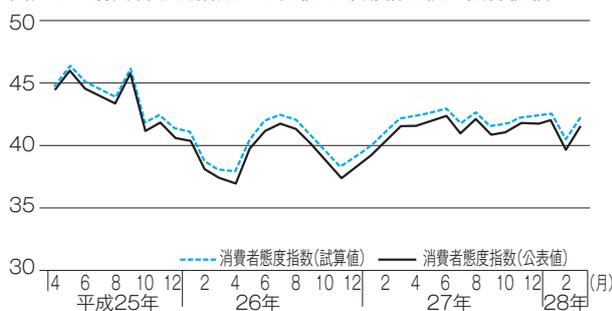
松田 千枝(まつだ ちえ)

図表2 世帯主の年齢階級別消費者態度指数(二人以上の世帯、原数値)

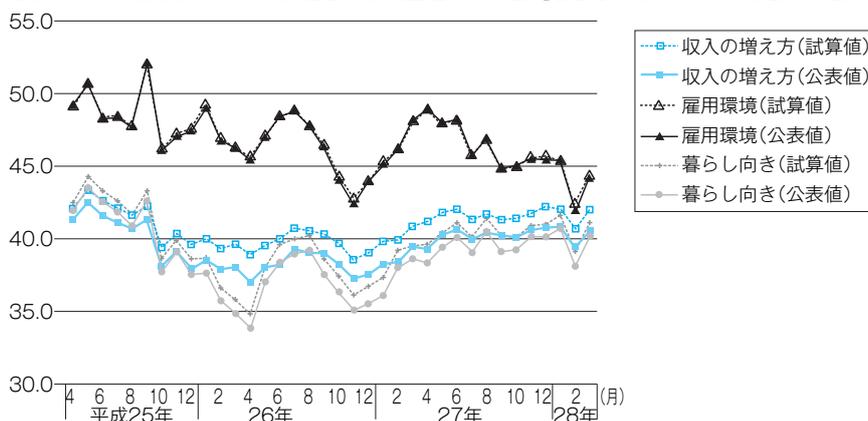


(注) 世帯主年齢29歳以下の区分については、回答世帯数が非常に少ないため、図表から割愛。

図表3 消費者態度指数：公表値と年齢補正後の試算値較



図表4 消費者意識指標：公表値と年齢補正值(試算値)【暮らし向き・収入の増え方・雇用環境】



(注) 「耐久消費財の買い時判断」は、「雇用環境」と同様、公表値と試算値の違いがほとんど見られなかったため、図表から割愛。

6月～8月の統計公表予定

6月 2日(木)	消費動向調査(5月分)
6月 7日(火)	景気動向指数速報(4月分)
6月 8日(水)	四半期別GDP速報(1-3月期(2次速報)) 景気ウォッチャー調査(5月調査)
6月 9日(木)	機械受注統計調査(4月分)
6月 13日(月)	法人企業景気予測調査(4-6月期)
6月 23日(木)	景気動向指数改訂状況(4月分)
6月 28日(火)	民間企業資本ストック(1-3月期速報)
7月 1日(金)	消費動向調査(6月分)
7月 7日(木)	景気動向指数速報(5月分)
7月 8日(金)	景気ウォッチャー調査(6月調査)
7月 11日(月)	機械受注統計調査(5月分)
7月 25日(月)	景気動向指数改訂状況(5月分)
7月末頃	地方公共団体消費状況等調査(平成28年3月末時点結果)
8月 2日(火)	消費動向調査(7月分)
8月 5日(金)	景気動向指数速報(6月分)
8月 8日(月)	景気ウォッチャー調査(7月調査)
8月 10日(水)	四半期別GDP速報(4-6月期(1次速報))
8月 15日(月)	機械受注統計調査(6月分)
8月 24日(水)	景気動向指数改訂状況(6月分)

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績(3月～5月)

【3月】

- ・ New ESRI Working Paper No.36  
「『自由に生き方を決めることができる』実感の規定要因」  
河野 志穂
- ・ ESRI Discussion Paper No.328  
「2010年産コメ購買行動における原発事故による影響の分析」  
水田 岳志、乾 友彦、松浦 寿幸
- ・ ESRI Discussion Paper No.329  
「Impacts of Government Spending on Unemployment: Evidence from a Medium-scale DSGE Model」  
松前 龍宜、蓮見 亮
- ・ ESRI Discussion Paper No.330  
「東日本大震災と生産回復のダイナミクス」  
乾 友彦、枝村 一磨、一宮 央樹
- ・ 研究会報告書等 No.74  
「大学等の知と人材を活用した持続可能な地方の創生に関する研究会報告書」
- ・ 研究会報告書等 No.75  
「ソーシャル・キャピタルの豊かさを生かした地域活性化滋賀大学・内閣府経済社会総合研究所共同研究地域活動のメカニズムと活性化に関する研究会報告書」
- ・ 季刊国民経済計算 No.159

【4月】

- ・ New ESRI Working Paper No.37  
「Labor Market Outcomes of the Evacuees of the Great East Japan Earthquake」  
山崎 泉、滝澤 美帆、乾 友彦、サムマーポーンピーラス・ラブクワン、樋口 美雄、中室 牧子

Economic &  
Social Research  
(ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。本誌のうち、「研究レポート」につきましては、広く投稿を受け付けております。詳細は投稿要綱 (<http://www.esri.go.jp/jp/esr/kenkyu-report/contribution.html>) をご覧ください。

なお、本誌の掲載論文等は、すべて個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所の公式見解を示すものではありません。

内閣府経済社会総合研究所  
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1  
内閣府経済社会総合研究所総務部総務課  
TEL 03-6257-1603  
ホームページ <http://www.esri.go.jp/>